

### 日本共産党

代表質問 内海 公仁 個人質問 上原 賢作  
個人質問 嶋倉久美子

## 市民負担軽減し、暮らし応援する市政を！ 市民ニーズふまえた社会教育に

一 国の補正を経済活性化や暮らし応援に（内海）

問 国の補正予算に関連し約五十七億円の予算が追加計上され、これが新たな事業・施策に活用できることに着目すべき。補正により生じる一般財源を住宅リフォーム助成や公立保育所の完全給食など、経済活性化や暮らし応援へ活用すべきと考えるがどうか。

財務部長 建設事業費や社会保障費の増加が見込まれ指摘のような事業を立ち上げることは難しい。

一 負担の限界を超えている国保料への対策を（内海）

問 新年度国保料は所得二百万円の四大家族で年間約五十万円と試算される。副市長も「負担の限界」を超えていると認めている。負担軽減と健全な国保財政運営には医療費抑制、収納率向上や負担軽減策など図ることが必要だがどうか。

市民生活部長 資格証明書発行世帯の全件調査で納付等の相談ができて収納率向上等の効果があつた。低所得者や多人数世帯の負担軽減策も来年度中に示したい。

一 不足している介護施設の整備を（上原）

問 施設への入所を希望しても入所できず、在宅での介護に困難を抱える家庭が増えている。第五期介護保険事業計画が達成されても

六十五歳以上の入所定員率は特養で一・五五％と中核市四十一市中二十八位と低い。介護施設整備の抜本的強化が必要だがどうか。

福祉部長 保険料の急激な上昇は抑制が必要。次期介護保険事業計画策定時に、市民ニーズも踏まえ介護基盤の整備等助成していく。

一 社会教育と自治体の果たす責任について（内海）

問 市民がまちづくりに参加し、生き生きと住み続けるには、社会教育等の役割は重要。また自治体の責任も問われる。社会教育法の位置づけから図書館や公民館等社会教育施設に対し、市の責任と役割をどう自覚しているか。

市長 社会教育施設を活用し、市民自ら実生活に即する文化教養を高める環境の醸成に努めている。今後も市民ニーズに対応し学習機会の提供、奨励を行うと共に施設の充実を図る。

一 交通移動手段の整備について（嶋倉）

問 高齢化が進む中、地域を回るバスを走らせてほしいという市民の声は増えている。バスや乗り合いのワゴンを走らすなど、今までの調査や市民要望を生かして

交通手段確保の取り組みを求める。

建設局長 交通過疎地の解消を第一と考えている。市民要望に耳を傾け、関係機関やバス事業者との協議を行っていく。

一 旧同和校や施設に偏る職員配置の改善を（上原）

問 市内人口のわずか〇・一％にも満たない旧同和地区に公共施設が集中している。そこで働く正規職員は二〇一一年六月一日時点で百三十六名と正規職員全体の四％。また学校現場でも

クラス数に対して過剰な配置が行われている。旧同和校や施設の偏った過剰職員配置を改めるべき。

行政管理局長 事業の見直しとの整合性を図りながら各施設の事業内容等を勘案し、より効率的な事務執行体制を検討していく。

一 花園中央公園整備事業について（嶋倉）

問 花園中央公園整備事業の未整備地域では高齢化もすすみ、いつになるかわからない立ち退き問題が深刻になっている。未整備地域の市民への説明と工事予定等の年次計画を示すべき。

建設局長 用地買収計画は北側府道沿いを二〇一六年度までの完了に向け努力している。その後南側住宅地の用地買収の着手をめざしており、住民への説明と計画的スケジュールを示す必要があると考えている。



数少ない社会教育施設は廃止ではなく、利用しやすく充実を（青少年女性センター）

### 自由民主党

代表質問 藤本 卓司 個人質問 岡 修一郎

## 子供の生命にかかわる「安全」確保へあらゆる英知を！ 地域の小売商店を守る本市独自の条例を制定せよ！

一 いじめをなくす取り組み

問 過去の定例会でもいじめ対策条例の提案をしてきたが、いじめ問題の解決は喫緊の課題である。新たないじめ対策の取り組みを示せ。

教育次長 スクールソーシャルワーカーの小学校への拠点校活用を増やすことや小中学校での参加体験型学習等、啓発事業の充実を図る。

一 施設の安全性

問 市が保有管理している施設の中でも子どもを含め利用者の多い旭町図書館や市民会館の耐震性能区分は最悪のC判定であり、これらについて優先的な対応を求めるが、具体策を示せ。

経営企画部長 市民や議会からの意見を頂き、現在示している公共施設再編整備計画（案）をより良いものとし、早急に対応していく。

一 子ども医療費助成の拡充

問 適切な診療を早期に受けるための

施設のなかでも子どもを含め利用者の多い旭町図書館や市民会館の耐震性能区分は最悪のC判定であり、これらについて優先的な対応を求めるが、具体策を示せ。

経営企画部長 市民や議会からの意見を頂き、現在示している公共施設再編整備計画（案）をより良いものとし、早急に対応していく。

一 子ども医療費助成の拡充

問 適切な診療を早期に受けるための

けさせるといふ安全の観点からも子ども医療費助成の拡充が必要である。マニフェストにもある小学校卒業までの通院分への拡充を早期に断行すべきでないか。

市民生活部長 早期の実施に向け財源確保に努める。

一 商店会加入促進

問 大型小売店の商店会への加盟が少なくなり、その結果、大型店が小売商店等と協力して、地域のまちづくり活動へと取り組む姿勢

員の指導力向上を図るため、毎年研修会を実施している。

一 生活保護制度の適正化について

問 住宅費として保護費が支給されている生活保護受給者が家賃を支払わないという相談が家主から同僚議員にあった。例えば福祉事務所から家賃を家主宛に支払う代理納付制度を導入できれば、このような事態に効果的に対処でき、生活保護適正実施の観点からも効果があると考えられる。他市では既に取り組んでいる自治

体があるとは聞いているが、当局の今後の方針を示せ。

福祉部長 課題の整理を行い順次実施する。

一 部局長マネジメント方針について

問 市長は市政運営方針の中で、部局長は各部署における政策推進の責任者であり、その責任と組織目標の明確化を図るため、部局長マネジメント方針を作成し、年度当初に市民に公表する」と表明された。政策宣言の作成にあたっては市長をトップに副市長・各部長が現

状況の課題を整理し、検討を加えて、その年度に達成できるものと時間を要するものを明確に示す必要があり、また年度末には検証を行い次年度に引き継ぐことを目的としている。この部局長マネジメント方針はいつ公表するのか答えよ。

副市長 昨春秋に方針作成に向け、市長と各部長との面談を実施したが、今後、来年度定期人事異動後に順次、二回目の面談を実施し、内容を決定した後、年度当初に市民の皆様公表した

いと考えている。

一 公有財産台帳について

問 地方自治法で決められているように、公有財産台帳は、毎年現況を評価して作成し、市民に全てを公表しなければならないが、現在の状況を答えよ。

財務部長 現在一つ一つの資産を正確に把握すべく、登録内容の精度を高めるように登記事項と登記データとの照合など整理作業を行い、今しばらく時間を要するところである。平成二十五年度中にはできるよう努める。



安全安心なまちづくりに防犯カメラは重要な役割を担っています

### 自民党クラブ

代表質問 鳥居善太郎 個人質問 天野 高夫 個人質問 浅川 健造

## 今こそ道徳教育の充実が求められている時だ！

一 道徳教育の教科組み入れについて

問 いじめや体罰に関する対策が求められる中、子供たちの規範意識や豊かな人間性を育むために道徳教育を充実していくことが大切であると言われている。このような社会情勢の中、本市の道徳教育はどのように

進められているのか答えよ。

教育監 学校では、校長の指導のもと道徳教育推進教師を位置づけ、児童生徒の実態に応じた年間指導計画を作成し、計画的に取り組んでいるところである。教育委員会としても、これまでより学校教育基本目標・重点目標に組み込み、教職

らわれずに点検を行い、民間活力の活用と効果的な執行体制の確立を目指す。

一 住工共生のまちづくり条例

問 準工業地域のうち、モノづくり企業、及び工業地帯をモノづくり推進地域とし、住宅建設に一定のルールを設定しモノづくり企業の集積を維持する本条例について、まちづくりの長

期的視点において意義深いものと推察する。条例制定に向けた基本姿勢はどうか。

経済部長 市民の良好な住環境とモノづくり企業の操業環境を保全し創出するため、地域事情に即した独自の条例を制定し、住工共生のまちを実現していく。

一 高齢者問題

問 高齢者が住み慣れた地域で医療、予防等一体的なサポートを受けられる体制

づくりが必要。他市では研修を受けた高齢者が支援の必要な高齢者を支える取り組みが広がっており、本市も導入すべきだがどうか。

福祉部長 二十三年度より角田総合老人センターを中心に認知症高齢者への支援体制づくりをはじめ、各般施策に取り組んでいる。

一 少子化子育て支援

問 二十七年より子ども子育てで新システムが本格実

施される中、当初予算に、二一五調査や子育て支援事業計画の策定が計上されている。働き方が多様化し、保育園や幼稚園の運営が、二一五に即しているとは言えない。どのような考え方で実施するのか。

子どもすこやか部長 保育への要望は多様化している。幅広く調査し、実施予定の東大阪版子ども子育て会議の意見を計画へ反映する。

### 民主東大阪

代表質問 寺田 広昭

## 民間ノウハウの活用等、真に市民が望む行財政改革の取り組みを！

一 行財政改革の取り組み

問 行財政改革とは単に節約や不要な資産の現金化といった目先の財源確保ではない。将来を見据え市民目線に立ち市政運営の効率化を図ることが重要。市が取り組んだ内容は、市民から

すればそのほとんどが当然のこと。真の行財政改革を打ち出し、部局長等が先頭に立ち行財政改革に取り組むべきと考えるがどうか。

副市長 行財政改革の効果と課題の検証、及びその他の行政事務も既成概念にと